

平成 27 年度 世界遺産「吉野・大峯」地域連絡協議会参加報告

◇日 時； 平成 27 年 9 月 17 日(木) 13:30～16:10

◇場 所； 金峰山寺・聚法殿

◇参加者； 沖崎吉信、川島 功

◇議 事

1, 開会挨拶 奈良県文化資源活用課課長；竹田尚起
総本山金峯山寺・官領；五條良知

2, 講 演 「世界遺産にまつわる最近の動向」文化庁文化財調査官 鈴木 地平 (資料 I)

・2015.7 月現在。世界遺産総数 1031 の内訳は、文化遺産 802、自然遺産 197、複合遺産 32。

我が国の世界遺産は 19 件(文化遺産 15、自然遺産 4)になる。

今後、文化遺産 10 件の暫定推薦があり、27 年は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」(長崎県)を推薦し、28 年には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」(福岡県)を推薦する。

・世界遺産条約締結数は 191 ヶ国で世界遺産委員会は 21 ヶ国で構成され審査される。

第 39 回世界遺産委員会がドイツ・ボンで開催され、「明治日本の産業革命と遺産-製鉄鉄鋼・造船・石炭産業」が登録され、今回「サンチャゴ・デ・コンポステーラ」の世界遺産の範囲拡張の大規模な変更が追加承認された。

・年間の推薦数は、1 ヶ国 2 件→1 件、全体の審査数は 45 件→25 件と厳しくなる事が審議されている。

・来年の第 40 回世界遺産委員会(イスタンブール)で「紀伊山地の霊場と参詣道」の軽微な変更。「富士山の保全状況」が審査される。

・「目に見える整備」のみならず、遺産の価値を正しく伝えることも立派な「活用」。

3, 協議事項 「保全・整備・活用に関する情報交換等」

(1)自己紹介 (参加者名簿参照)

(2)世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」軽微な変更申請について (資料 II)

和歌山県文化遺産課；藤井幸司主査から大辺路、高野山町石道を世界遺産に追加申請する説明。

(3)「紀伊山地の参詣道ルール」に沿った参詣道活用指針(案)

奈良県文化資源活用課から説明。 (資料 III)

(4)持経宿改築竣工報告と浄財・寄付の御礼について；新宮山彦ぐるーぶ (資料 IV)

(5)大峯下山道(平成新道)の崩壊について； 龍泉寺 (資料 V)

(6)その他

・五鉢嶺付近の迂回路は、大変危険であり対策要の情報があり、議題提起その後の対策進捗状況について当方から質問。

管轄自治体の五條市から返答なく、前回議題を提起された東南院からは、尾根にロープ・鎖があり自己責任で通過する事を原則とする事になったと思うとの事、当面何処が具体的に対策するかなど進捗しないと感じた。

・竹林院から奈良県も申請時に洩れた史跡(玉置神社境内等々)があり、和歌山県の様に史跡調査をして追加申請する必要が在ると奈良県担当者に要望。

・喜蔵院から本年 8 月に行場で死亡事故が発生した、行場で死亡事故は過去にない。行場で血を流しても神聖な場所を汚したと怒られたものである。先般、大日岳の行場で行をしていると、登山者が後ろから付いて来て下山路は何処かと聞いてきた。

自己責任というが、素人の一般者が安易に登らないように「先達の案内要・危険などの標識」を設置すべきとの意見があるも、何処が設置するか決まらない。大日岳の場合、管轄自治体は下北山村になるが欠席されていた。

・南奥駆道の 3 宿(持経・平治・行仙)には、年間約 500 人(日帰り入れるともっと多い)が訪れているが、行者は 1 割もなく大半が登山者であり、近年トレイルランをする人が増え、「道に迷ったのは」と思わぬ苦情などがある状況である。 (記 川島)